

令和5年10月20日

長野県知事様

## 令和5年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和4年(2022年)4月1日 から 令和7年(2025年)3月31日	
会社名	有限会社 大島緑地アート	
住所	〒399-4511 長野県上伊那郡南箕輪村5994-1	
代表者名	大島 元重	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	総務	
担当者名	大島 裕美	
連絡先	TEL	0265-76-5010
	FAX	0265-76-5036
	電子メールアドレス	ohshimaryokuchiart@jade.plala.or.jp
ホームページアドレス	http://ohshima-ryokuchiart.com/	

## 1 産業廃棄物3R実践方針

朝礼等で産業廃棄物に関する指導とゴミの分別の徹底  
リサイクルへの移行を推進する。

## 2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	5年度目標値	4年度実績値	3年度実績値	2年度実績値
総排出量の推移 ( $\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$ )	20.0	16.368	3.656	9.259
リサイクル量の推移 ( $\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$ )	20.0	15.64	3.63	8.739
売上高の推移 (円)	60,000,000	44,200,000	23,810,000	52,180,000

### 3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・現場毎の掲示板に産業廃棄物種類・排出量・処理量等明示する。
- ・社員研修を行う…資料を活用し勉強会を設ける。年2回程  
…Web配信を使って研修会を行う。
- ・民間工事の場合、リユースを提案し設計、施工を心がける。
- ・不適正処理を発見した場合、現状を確認し、関係機関への情報提供を行う。
- ・処理を委託した廃棄物について不法投棄、不適正処理が生じた場合は、現状を把握し速やかに関係機関に連絡を行い、協力体制をとる。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明(処理施設を有する場合)
- ・処理を委託する処理業者(施設)の現地確認計画
- ・従業員教育(研修)計画
- ・リサイクル促進に向けた取組(計画段階、実施段階での工夫など)
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法(自社処理を行っている場合)
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換(化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと)、環境認証制度等の取得(環境 ISO 14001、エコアクション 21 等)、電子マニフェスト(公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター)の導入等。

### 4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品(材料)使用量／全体材料使用量(%)

製品(材料)種別	当年度目標値	過年度実績値		
	5年度目標値	4年度実績値	3年度実績値	2年度実績値
砕石	100	100	100	100
全体	100	100	100	100